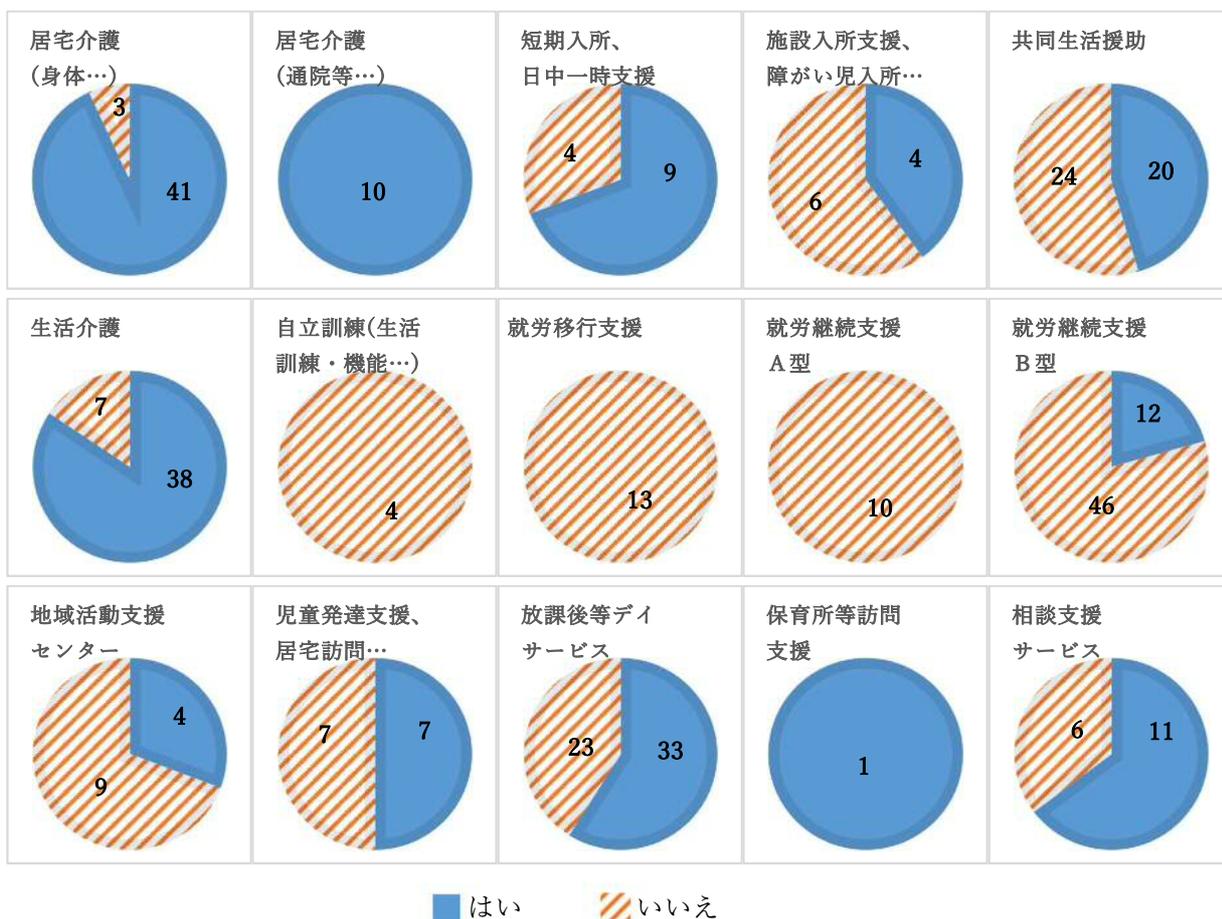


サービス事業所における異性介助の現状について アンケート結果

1. 貴事業所において、異性介助は行われていますか？

	はい	いいえ
居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護	41	3
居宅介護(通院等介助・通院等乗降介助)、同行援護、行動援護、移動支援	10	0
短期入所、日中一時支援	9	4
施設入所支援、障がい児入所施設、療養介護	4	6
共同生活援助	20	24
生活介護	38	7
自立訓練(生活訓練・機能訓練)、宿泊型自立訓練	0	4
就労移行支援	0	13
就労継続支援A型	0	10
就労継続支援B型	12	46
地域活動支援センター	4	9
児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援	7	7
放課後等デイサービス	33	23
保育所等訪問支援	1	0
相談支援サービス(自立生活援助、就労定着支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障がい児相談支援)	11	6



1-1. 1の設問で「はい」とお答えいただいた方にご質問いたします。

異性介助を行っている支援について、該当するものすべてにチェックをお願いします。

その他を選択した場合、その内容について記入してください。

	入浴	排泄	清潔	整容	他
居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護	35	39	34	35	9
居宅介護(通院等介助・通院等乗降介助)、同行援護、行動援護、移動支援	3	7	4	5	5
短期入所、日中一時支援	8	9	7	9	2
施設入所支援、障がい児入所施設、療養介護	2	4	2	4	2
共同生活援助	17	11	8	12	4
生活介護	19	32	19	29	8
自立訓練(生活訓練・機能訓練)、宿泊型自立訓練	0	0	0	0	0
就労移行支援	0	0	0	0	0
就労継続支援A型	0	0	0	0	0
就労継続支援B型	0	5	3	4	4
地域活動支援センター	0	0	0	2	3
児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援	1	6	3	2	0
放課後等デイサービス	9	30	11	20	9
保育所等訪問支援	0	1	0	1	0
相談支援サービス(自立生活援助、就労定着支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障がい児相談支援)	8	9	6	10	4

その他内訳(事業所別)

★居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護

- ・ベッドや車いす等への移乗介助・座位調整等 5件
- ・移動支援、移乗介助 2件
- ・食事介助
- ・爪切り、足浴

★居宅介護(通院等介助・通院等乗降介助)、同行援護、行動援護、移動支援

- ・車からの乗降支援、場所から場所への移動介助 2件
- ・ベッドや車いす等への移乗 2件
- ・食事介助
- ・通院介助
- ・爪切り、足浴

★短期入所、日中一時支援

- ・ベッド、車いす等への移乗
- ・移乗の介助

★施設入所支援、障がい児入所施設、療養介護

- ・移動・ベッドや車いすへの移乗介助 2件
- ・食事介助
- ・強度行動障がい該当の方への整容支援

★共同生活援助

- ・ベッドや車いすへの移乗、移動 2件
- ・軟膏塗布 2件

★生活介護

- ・ベッドや車いす等への移乗 5件
- ・送迎時の車への乗り降り 2件
- ・食事介助
- ・レク参加時の補助
- ・機能訓練
- ・口腔ケア
- ・ドライヤー
- ・失禁時着替え、てんかん発作時の対応

★就労継続支援B型

- ・移乗
- ・排泄時の見守り
- ・歩行時に脇を支えて歩く
- ・階段の乗降

★地域活動支援センター

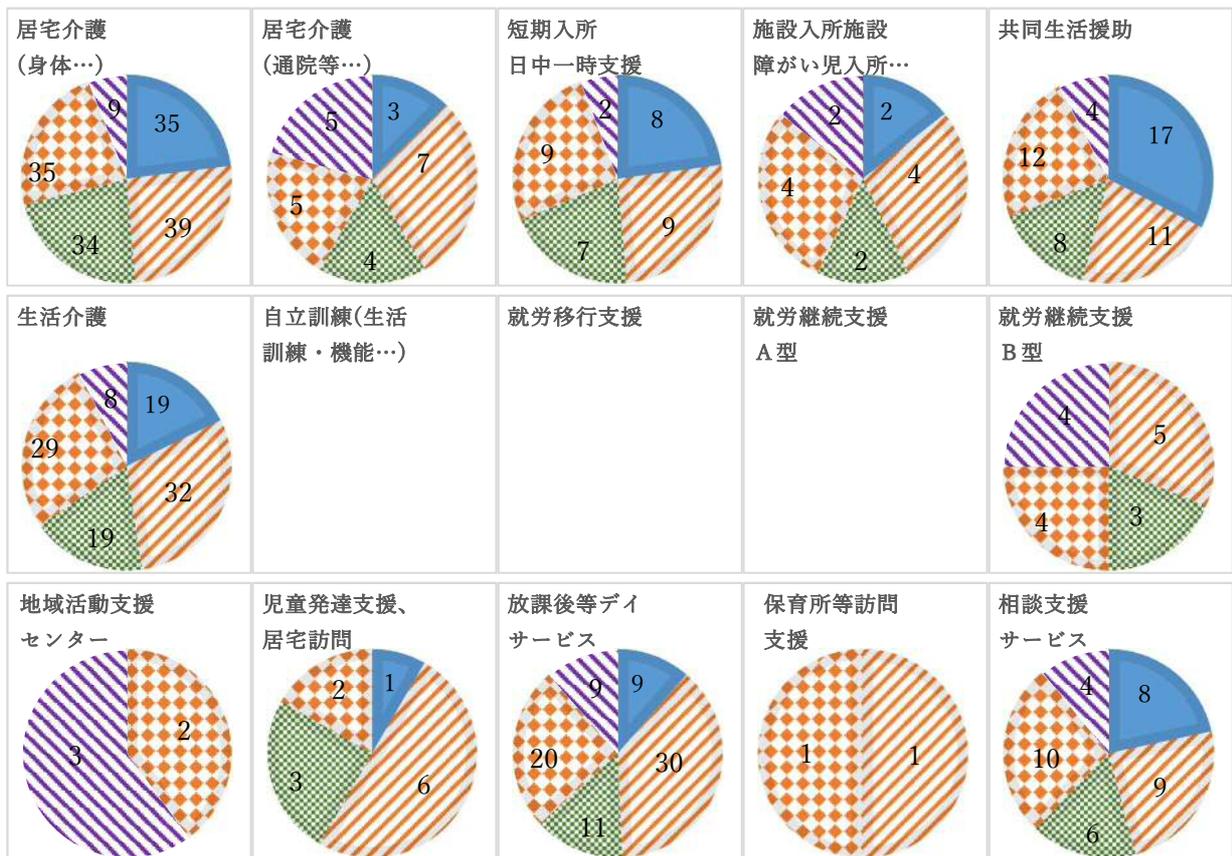
- ・車いすへの移乗 2件
- ・送迎車両への移乗、移動時に支える等

★放課後等デイサービス

- ・食事介助 4件
- ・車いすへの移乗、車への移乗 4件
- ・移乗時、体に触れる介助
- ・レク、余暇参加時の補助 2件
- ・児童発達支援、放課後等デイサービスにて直接支援の提供

★相談支援サービス

- ・食事介助 2件
- ・移乗 2件
- ・点眼薬の投与
- ・歩行での移動時に手をつなぐ等



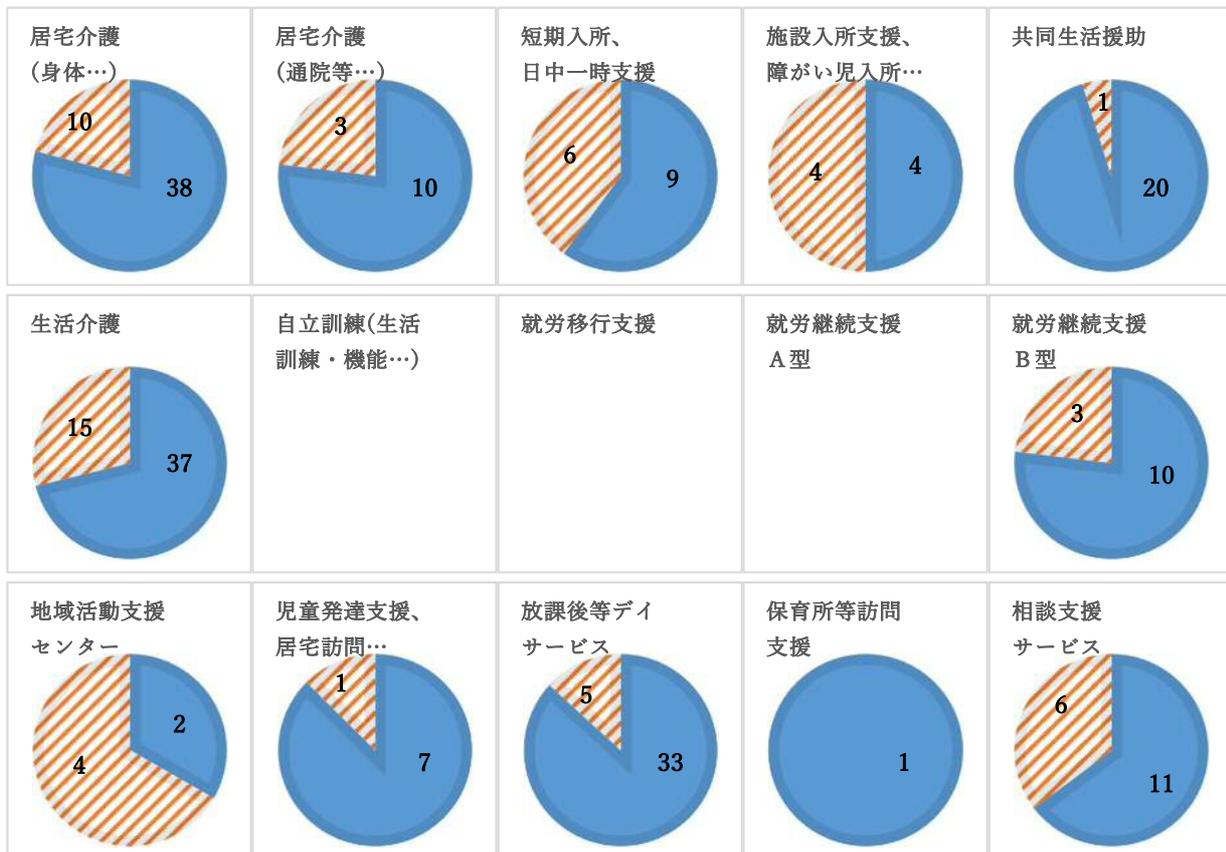
- 入浴介助(洗身、衣類の着脱等)
- 排泄介助(トイレ介助、オムツ交換等)
- 清潔保持の介助(清拭、陰部清浄等)
- 整容の介助(洗顔、口腔ケア、更衣、ドライヤー等)
- その他

1-2. 1-1 でお答えいただいた介助の状況について

	女⇒男	男⇒女
居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護	38	10
居宅介護(通院等介助・通院等乗降介助)、同行援護、行動援護、移動支援	10	3
短期入所、日中一時支援	9	6
施設入所支援、障がい児入所施設、療養介護	4	4
共同生活援助	20	1
生活介護	37	15
自立訓練(生活訓練・機能訓練)、宿泊型自立訓練	0	0
就労移行支援	0	0
就労継続支援A型	0	0
就労継続支援B型	10	3
地域活動支援センター	2	4
児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援	7	1
放課後等デイサービス	33	5
保育所等訪問支援	1	0
相談支援サービス(自立生活援助、就労定着支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障がい児相談支援)	11	6

女性職員⇒男性利用者…女⇒男

男性職員⇒女性利用者…男⇒女



■ 女性職員⇒男性利用者 ■ 男性職員⇒女性利用者

1-3. 異性介助に係る同意の状況について、該当するものにチェックをお願いします。

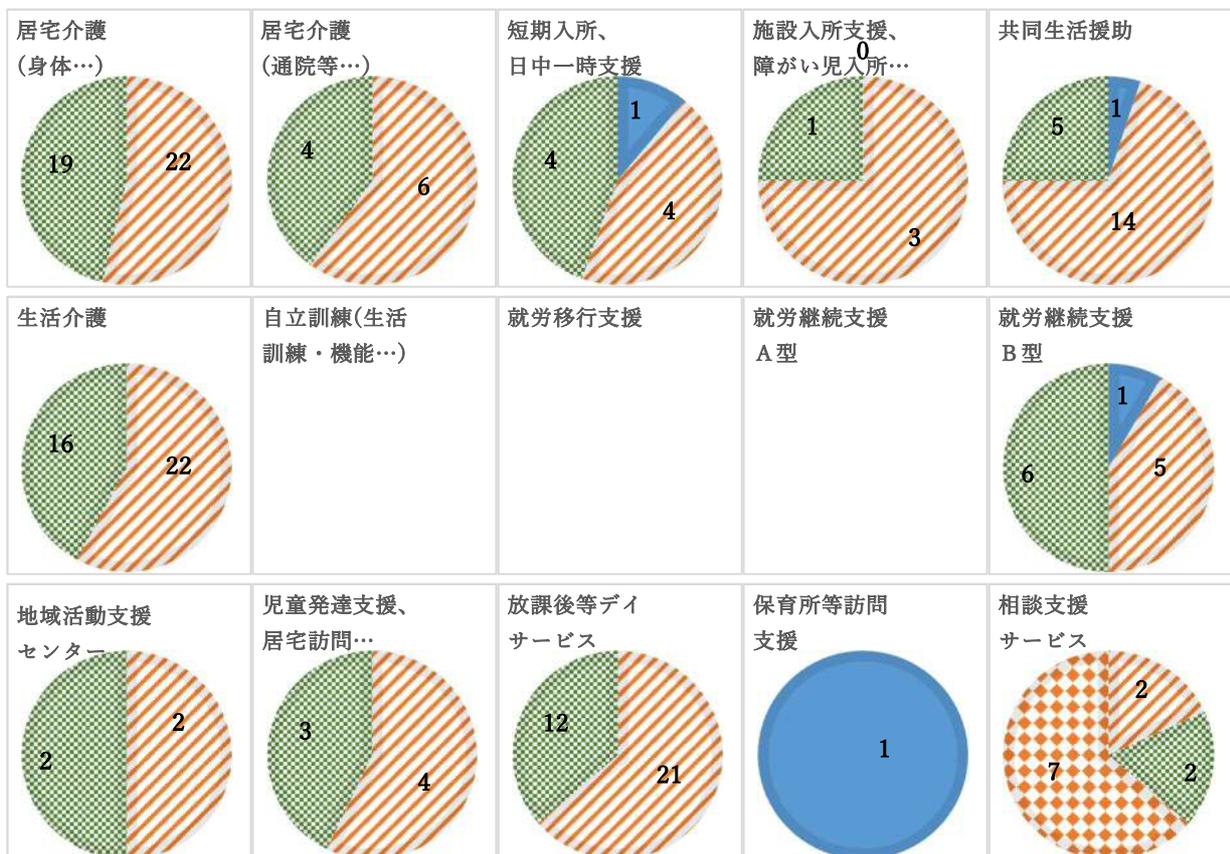
	○	△	×	?
居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護	0	22	19	0
居宅介護(通院等介助・通院等乗降介助)、同行援護、行動援護、移動支援	0	6	4	0
短期入所、日中一時支援	1	4	4	0
施設入所支援、障がい児入所施設、療養介護	0	3	1	0
共同生活援助	1	14	5	0
生活介護	0	22	16	0
自立訓練(生活訓練・機能訓練)、宿泊型自立訓練	0	0	0	0
就労移行支援	0	0	0	0
就労継続支援A型	0	0	0	0
就労継続支援B型	1	5	6	0
地域活動支援センター	0	2	2	0
児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援	0	4	3	0
放課後等デイサービス	0	21	12	0
保育所等訪問支援	1	0	0	0
相談支援サービス(自立生活援助、就労定着支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障がい児相談支援)	0	2	2	7

書面で同意を得ている⇒○

同意は得ていないが、口頭での同意を得ている△

特に同意は得ていない⇒×

わからない⇒?



■ 書面で同意を得ている

▨ 同意は得ていないが、口頭での同意を得ている

■ 特に同意は得ていない

▨ わからない

1-4. 異性介助を行っている理由について、該当するものすべてにチェックをお願いします。
 その他を選択した場合、その内容について記入してください。

	人員	希望	方針	?	他
居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護	33	7	5	2	7
居宅介護(通院等介助・通院等乗降介助)、同行援護、行動援護、移動支援	8	2	1	1	2
短期入所、日中一時支援	9	0	1	0	1
施設入所支援、障がい児入所施設、療養介護	4	0	0	0	1
共同生活援助	19	0	0	0	2
生活介護	35	1	2	0	5
自立訓練(生活訓練・機能訓練)、宿泊型自立訓練	0	0	0	0	0
就労移行支援	0	0	0	0	0
就労継続支援A型	0	0	0	0	0
就労継続支援B型	10	0	0	0	2
地域活動支援センター	4	0	0	0	0
児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援	5	1	0	0	1
放課後等デイサービス	31	2	2	0	3
保育所等訪問支援	1	0	0	0	0
相談支援サービス(自立生活援助、就労定着支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障がい児相談支援)	9	4	1	3	0

人員配置⇒人員 利用者の意向・希望⇒希望 事業所、職員の方針⇒方針 わからない⇒?

その他内訳(事業所別)

★居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護

- ・女性職員しかいない、男性職員がいない 6件
- ・利用者の身体を持ち上げなければならない動作があるため、力のある男性が行っている
- ・利用者のお母様も同意の上、行っている

★居宅介護(通院等介助・通院等乗降介助)、同行援護、行動援護、移動支援

- ・勤務職員配置上、事業所に女性職員しかいないため

★短期入所、日中一時支援

- ・原則同性介助

★施設入所支援、障がい児入所施設、療養介護

- ・強度行動障がいの女性の対応が、女性職員のみでは困難な場合があるため

★共同生活援助

- ・保護者の意向・希望
- ・基本は同性介助。他利用者への支援等で人手不足のとき

★生活介護

- ・女性職員しかいないため
- ・人員体制さえ整えば同性介助を徹底したい
- ・排泄などプライバシー性が高い介助は同性介助としているが、同性が他の介助と重なった場合、移動介助のみ異性が介助することもある
- ・緊急時、近くにいる職員が対応するため
- ・移乗の場面では、女性職員だけでは難しい場面があるため

★就労継続支援B型

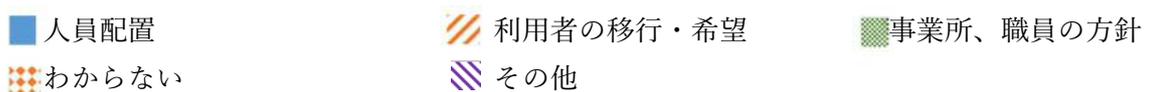
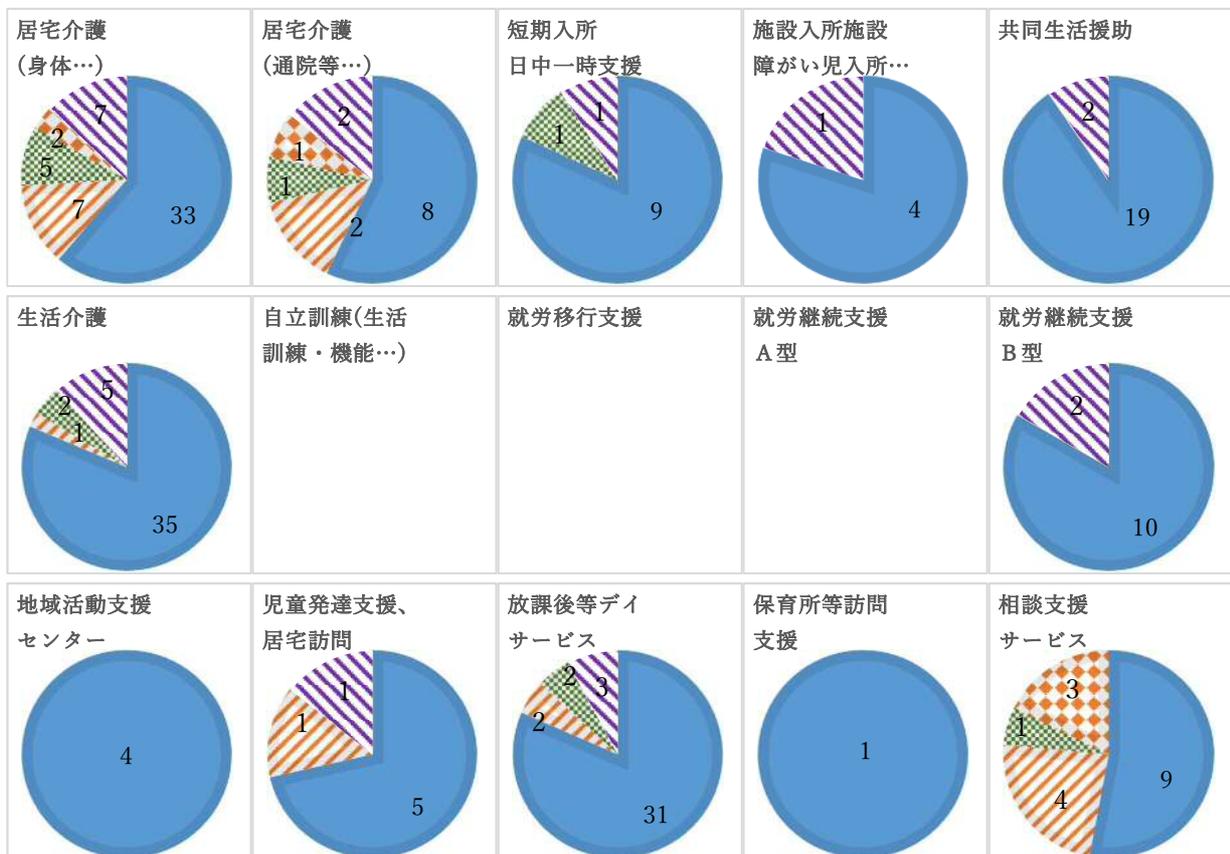
- ・男性職員が不在のとき
- ・移動するときに近くにいた職員が行っている

★児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援

- ・利用者が児童のため、気にしていなかった

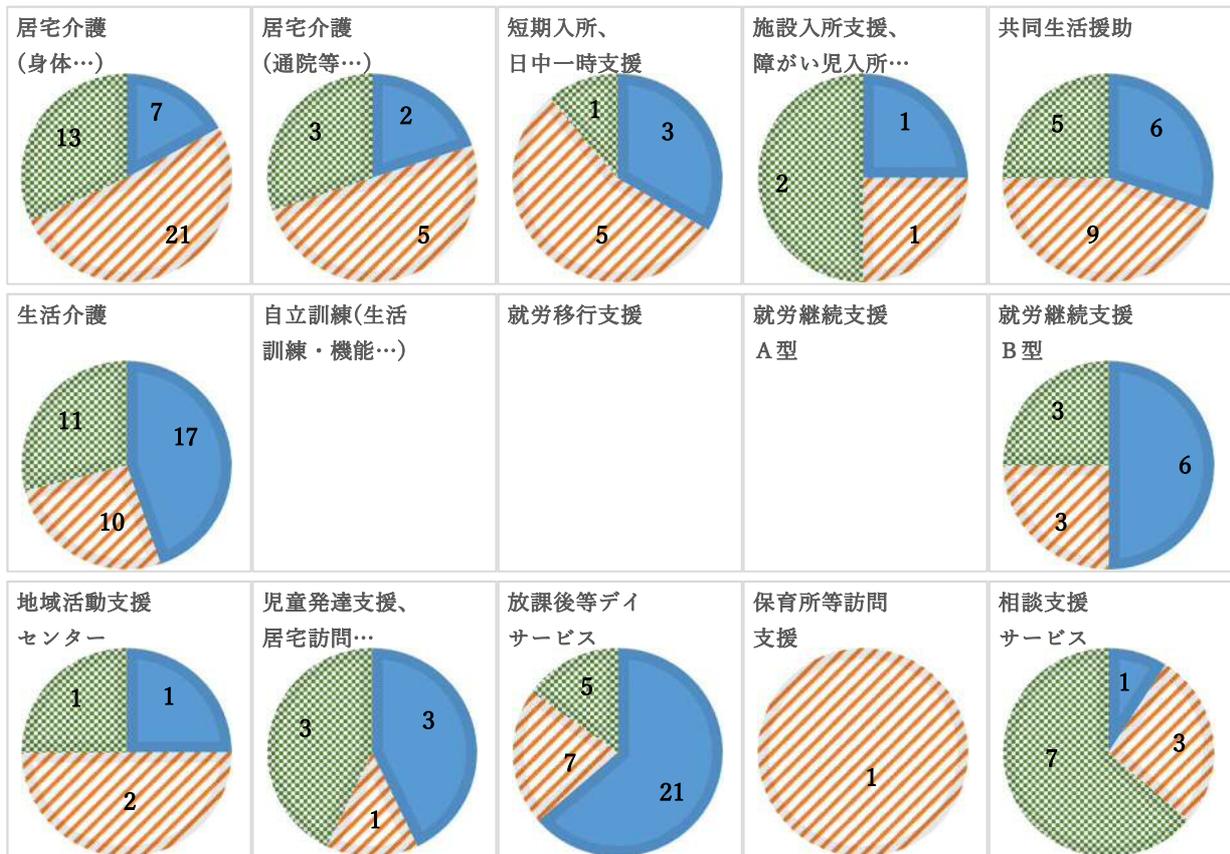
★放課後等デイサービス

- ・女性職員しかいないため
- ・整容の動作の練習や方法を伝える支援において女性目線、男性目線での幅広い方法を伝えていきたいと考えているため
- ・小学部低学年の男児のみ、手が足りないときに介助している。



1-5. 今後、同性介助を推進していくための検討を行っていますか。

	はい	いいえ	わからない
居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護	7	21	13
居宅介護(通院等介助・通院等乗降介助)、同行援護、行動援護、移動支援	2	5	3
短期入所、日中一時支援	3	5	1
施設入所支援、障がい児入所施設、療養介護	1	1	2
共同生活援助	6	9	5
生活介護	17	10	11
自立訓練(生活訓練・機能訓練)、宿泊型自立訓練	0	0	0
就労移行支援	0	0	0
就労継続支援A型	0	0	0
就労継続支援B型	6	3	3
地域活動支援センター	1	2	1
児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援	3	1	3
放課後等デイサービス	21	7	5
保育所等訪問支援	0	1	0
相談支援サービス(自立生活援助、就労定着支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障がい児相談支援)	1	3	7



■ はい ■ いいえ ■ わからない

1-6. 1-5で「はい」にチェックをした方にご質問です。検討内容や具体的な対応案があればご記入ください。

★職員配置、雇用形態について

○対応案

- ・職員配置の工夫 5件
- ・同性介助が可能となる人事異動、勤務作成、配置調整を行う。
- ・男性職員が不足している部分があり、人員配置を都度変更したり柔軟に対応するようにしているが、緊急の場合はそれではカバーしきれない現状もある。
- ・利用者と職員の男女比を考慮している。
- ・女性職員の割合が多いため完全には難しいが、同性介助のためにシフトを調整している。
- ・同性介助希望の方へは勤務表を工夫して同性職員になるようにしている。

○検討案

- ・男性職員の募集、採用の検討 8件
- ・雇用バランス検討
- ・同性職員の常時配置を検討
- ・法人内異動で職員の男女比率を考慮した人事を検討中。
- ・職員配置の関係で同性介助の対応が出来ないこともあるが、可能な限り職員、ご利用者共に意識して同性介助が出来るように周知することから始めたい。
- ・人員確保を図るために、採用戦略、働きやすい職場づくり、業務の改善を進める。
- ・男性職員を増やすために賃金確保の必要あり。どんなに良い事業でも職員不足のままでは続けていくことは難しい。異性介助の現状を把握すると資金不足を痛感している。
- ・職員募集の際に男性職員が配属できるよう総務への働きかけ。ハローワーク等へは差別になってしまうため「男性希望」などの表記は行えない。フロア単位でみるとコロナ感染拡大予防のため職員配置が固定されてしまう。施設としては同性介助で徹底したいという思いがあるものの、職員の休みなどが重なり、人員体制上難しいときがある。
- ・人材確保に試行錯誤を重ねてきたが、圧倒的に応募が少ない。
- ・定時排泄のときの職員の動きの見直しを行い、スムーズに同性介助が出来るように努める。兼務職員等、男性配置の日を増やせるか検討する。
- ・基本的に同性介助できるような体制を整えていく必要があると考えている。しかし、利用者の人数や職員の男女比から、どうしても男性介助を女性職員が行う場面がある。そのような場合、いかに少なくできるかは、不定期であるが職員間で検討することがある。
- ・人員配置上、完全な同性介助ができていないが、できる範囲では行っている。さらなる業務体制の改善、人員配置の検討は継続して行っていきたい。

★支援方法、同意について

○対応方法

- ・ご利用者に都度同意を得て支援 3件
- ・入浴、排泄や身体接触を伴う介助については同性介助を実施 3件
- ・介護リフトや器具の導入等について検討 2件
- ・介助方法の指導 2件
- ・排泄や更衣等、介助が無くても自力で行えるよう自立に向けた支援。
- ・可能な限り同性で行えるようにしている。
- ・体に直接触れる支援や年齢等に応じて、緊急時以外はできるだけ同性での介助を行っている。
また、整容等の身なりを整える等の場面においては異性介助も行うが、個室等で二人きりになる状態を作らないようにしている。どうしても異性介助で個室が必要な時は、安全に配慮した個室でドアの外側から言葉をかけたり、体の露出が無いかを確認してからドアを開けて必要な介助を行っている。
- ・同性介助を行いたくても人員が不足をしているため、やむなく異性介助を行っている。ご本人様に伺い最低限の配慮を行っている。入浴等は男性、女性の職員が入り場面によって交代をしている。

○検討内容

- ・介助方法等の工夫、対策についてケースを検討 3件
- ・可能な限り同性介助できるよう検討
- ・利用者の年齢に応じた対応を検討
- ・管理者以外は女性のため、男児に関しては異性介助となる割合が増える。女兒に関しては同性職員に依頼し、異性介助にならないよう対応している。
- ・支援が必要な方に対し、同性が対応できるよう必要な時間の確認と、その時間に対応するためにどういった配置を行うか、配置できない時間帯ではどうすれば良いか検討している。
- ・夜勤の勤務時間では、職員の配置上同性介助ができない現状がある。随時カンファレンスを行い検討している。
- ・対応策を検討中
- ・同性支援ができれば良いが、共同生活援助で、ご利用者に男性、女性がいるため、全て同性支援を行うことは難しい。

2. 今回のアンケートについて、ご意見、ご感想等があればご記入ください。

※職員、人員についての意見

- ・今後、職員の人材も限られた中でサービスを提供しているので、性別に偏りが出る可能性があります。バランスが良い職員の雇用が出来れば一番良いですが、そればかりは、どうにもならないことでもあるため、今後の課題になると思います。
- ・人員が不足している理由も、異性介助をせざるを得ない大きな理由だと思います。
- ・男性利用者に対して、男性職員の数が少ない。
- ・なかなか男性ヘルパーが少なく、人員配置が難しい現状ですが、同性介助推進は考えていかなければならないとは思っています。
- ・人員の配置の面で限界があると感じます。
- ・今後も同性介助は、人員的にも難しいと思われます。
- ・可能な限り、同性介助が出来る体制を取りたいと思いますが、車椅子移乗等の介助が必要な場面では、身体的な特徴から、異性介助、二人での介助が必要な場面があるかもしれません。同性介助出来るように、少子高齢化の中、障がい福祉サービスにどれだけの人材が確保できるかが課題だと思います。
- ・異性介助はしていないが、相談・面談対応で同性にするようになるべくしているが、なかなか配置上難しく、対応が不十分になってしまうことがある。
- ・ヘルパー事業所は男性がいない事業所があったり、いても少なかったりするので、同性介助が難しいと感じている。
- ・人員配置が不足しており異性介助になっていると言われると、相談事業所としてはそれ以上何も言えない。
- ・できることなら同性介助で行っていききたい。その分の人員が必要であり、人件費の増大が想定されるが、人権等の配慮等からも継続して考えていききたい。
- ・異性介助は問題があると思うが、介助職員が女性しかおらず配慮が難しい。
- ・同性介助を行っていきべきと考えているが、女性職員の方が多く、男性利用者を男性職員のみで介助することには課題がある
- ・グループホームでは主に女性の世話人が勤務されています。職員を確保すること自体が難しい中、同性対応を行うことの難しさを感じます。
- ・同性介助を心がけていますが、男性利用者の割合が多い中で男性職員数が少ない状況です。利用者の障がい特性上、特に行動障がいの強い利用者に対してマンツーマン対応を男性職員がしているため、全ての男性利用者の排泄介助を男性職員だけが行うことは難しい日も多い現状です。突発的な対応以外の場面では、極力同性介助に努めています。また7月下旬より新たにパート職員の採用があり、男性職員が支援に入ることとなりました。さらに同性介助を心がけていきたいと思っています。

※支援時の意識についての意見

- ・実際に、人員配置の面からも完全に同性介助のみの対応は難しく、異性か同性かではなく介助者の利用者への向き合う姿勢の方が大きな問題となる、ということの方が重要ではないかと考える。
- ・ご利用者やご家族から同意を得る際に、断りづらい聞き方（決定事項となっているような聞き方）ではなく、どちらでも選択できるような聞き方をするといい。

※アンケートについての意見

- ・R5.7.現在、障がいサービス利用者様がいらっしゃらないため、短期入所の高齢者様について回答しています。
- ・大事な問題だと思えます。結果の公表をお願いいたします。
- ・「介助」を行っていない、という意味でなしにつけました。
- ・細かい質問ではなかったので誤解が生じそうで心配です。
- ・異性介助を行っている事業所が、本来であれば同性介助が望ましいということを常に頭に入れているかどうかだけでも違うと思う。また、このようなアンケートを事業所にすることで、同性介助について意識するのではないかと思う。
- ・アンケートの集計結果を教えていただけるとありがたいです。
- ・児童発達支援や放課後等デイサービスや園は女性職員のほうが多いし、医療関係などでも女性職員が男性の介助をすることは多いこともあり、知的障がいや重い男児を女性職員が介助するのは、あまり違和感を抱いていなかった。しかし、学童期の中学年位になると、同性介助を考えていかなければならないという気づきになった。
- ・同性介助が理想だとは思いますが、特定のサービスではかなり厳しいのが現状と思われる。しかし、こういった投げかけがあることで、改善されることもあると思うので、引き続き取り上げてほしいと思う。
- ・今回のアンケートの趣旨が「異性」全般の内容であった為に、該当する箇所が多かったが、女性職員による男性利用者のケースが大半を占めると考えられます。在宅介護の中では、女性利用者の方に対しての異性介助は、難しいケースもあり、「介助」の壁だけではなく、異性の方がご自宅に訪問する「壁」を抱かれている「独居」「老老世帯」「ご家族の心境」などがございます。

※その他

- ・支援者の身を守るためには、ご本人が異性介助を希望した場合でも同性介助をした方がいいというケースがあった。
 - ・仕事量が減らなくて大変、ボランティア支援、休みが少ない、給料安い等が改善出来ると良いと思っています。
 - ・現状、弊施設は男性利用者しか受け入れをしておらず、身体介助があれば同性職員が介助を行っている。しかし過去には、高齢化した利用者の身体介助(入浴・洗身・洗髪・排泄等)の介助が必要になり、人手の関係で異性職員にも介助に参加してもらっていた。その方は知的障がい有し、後見人がついていたものの介助や医療の判断は厳密には下せない立場であったため、もし本人から異性介助に拒否が出ていたらどう関わればよかったのか…という疑問はあった。今後も同様の介助が必要になったときに、施設や職員として良かれと思って行った介助が、利用者の尊厳を傷つけてしまうものにならないよう勉強していきたいと感じた。
 - ・年齢や個人の生活スタイル、保護者からの希望や要望によっても左右されると考えている。また、緊急時や宗教的なもの、トランスジェンダーへの配慮等も重なると人員確保が難しくなるのではないかと考えており、異性や同性に関わらず臨機応変な対応が必要ではないかと感じている。
 - ・モニタリングなどの短い時間だけではわからない部分が多いので実情は不明。介助時には同性が行っているのかという視点も持って今後は話をしていきたい。
 - ・障がい者の尊厳やサービスの質を守るためにも豊富な人材環境が必要。良い人材は他の業種でも活躍できるので給料の良い業界に転職してしまう。福祉人の熱意だけに頼るのではなくて、結婚して子供を作って家を買えるくらいの報酬を与えてほしい。
 - ・性差が関わる場所は同性介助が望ましいが、移乗や食事介助など異性の職員が行うことで利用者が望んでいる場合はそれがメリットにもなるし業務の効率化も図れると思う。
 - ・今後も利用者様の希望に添えるように取り組みます。
- ・特になし 9件

ご協力ありがとうございました。